

建物緑化助成制度 のご案内

藤沢市では、みどり豊かな都市景観の創出やヒートアイランド現象の緩和等を目的として、建物の屋上や壁面を緑化する場合の工事費や緑のカーテンを設置する場合の資材購入費の助成を行っています。

ぜひご活用ください！

助成の内容

助成対象

- 市内の建築物で、建築基準法等の法令に適合するもの（建築予定および建築中を含む）

助成金額 * 建築物の条件等により上限額があります。

- 建物の屋上や壁面を緑化するための工事費の1/2に相当する金額
- 緑のカーテンを設置するための資材購入費の1/2に相当する金額



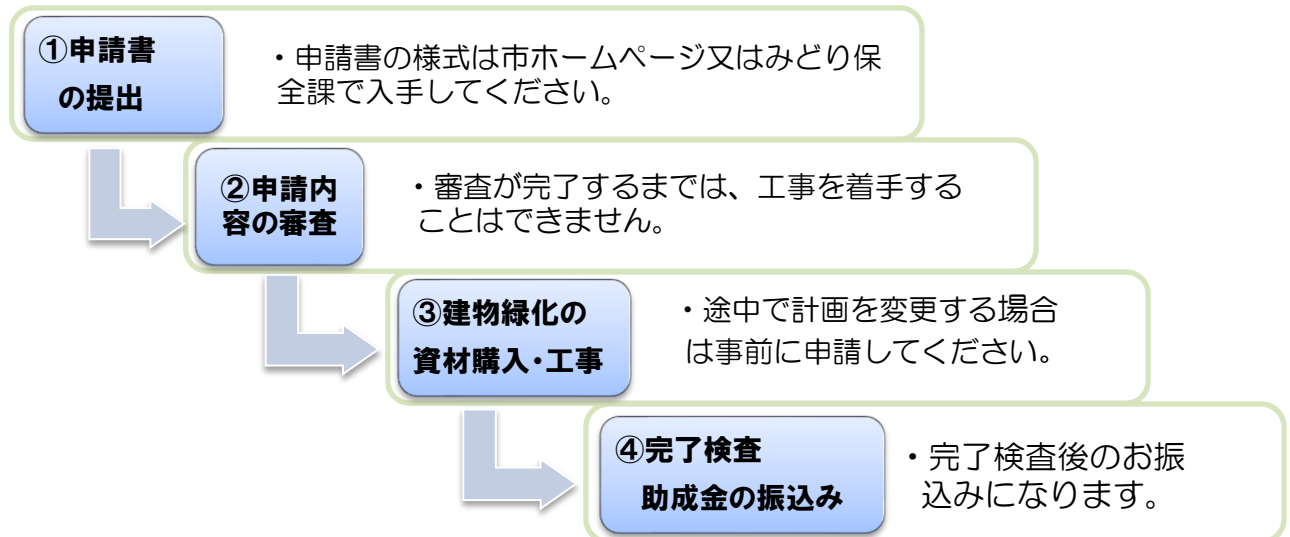
【屋上緑化の事例】

助成種別	屋上緑化		壁面緑化		緑のカーテン
	個人居住用	事業用等	個人居住用	事業用等	個人住居・事業用共
助成対象	・ 植栽基盤整備に要した経費（耐根シート、灌水、排水、客土等） ・ 植物 ・ 植栽経費		・ 植栽基盤整備に要した経費（植栽柵、植栽帯、客土等） ・ 植栽の誘引資材（トレリス、ワイヤー、固定具等） ・ 植栽経費		・ プランター ・ 用土・野菜及び草花の苗又は種子 ・ 市販ネット ・ 園芸用支柱 ・ ネット固定用資材
助成限度額	20万円	100万円	10万円	50万円	10万円
植物の種類	地被類や樹木等による緑化（例：芝、セダム、ツツジ等）		多年草による壁面緑化（例：アイビー等つる性植物）		一年草による壁面緑化（例：ゴーヤ、アサガオ等）

※詳しくは裏面をご確認ください。

問合せ先：藤沢市役所 みどり保全課 TEL0466-50-8252

【申請の流れ】



【建物緑化助成制度概要一覧】

種別	屋上緑化		壁面緑化		緑のカーテン
	個人居住用	事業用等	個人居住用	事業用等	個人住居、事業用共
助成対象面積	3㎡以上	10㎡以上	壁面幅3m以上かつ緑化面積5㎡以上(注2)	壁面幅5m以上かつ緑化面積10㎡以上(注2)	壁面幅1.8m以上かつ高さ1.8m以上
基準単位	屋上緑化部分の面積(㎡)	同左	壁面緑化部分の面積(㎡)	同左	カーテン緑化部分幅及び高さ
植物の種類	地被類や樹木等による緑化(例:芝、セダム、ツツジ等)		・多年草による壁面緑化(例:アイビー等のつる性植物)		・一年草による壁面緑化(例:ゴーヤ、アサガオ等)

(注1) 助成対象にならない事例もございますので、事前にみどり保全課にご確認ください。

(注2) 面積の定義は以下のとおりです。

- ① ツル性植物を誘引する補助器具等を使用した場合は、補助器具等の面積
- ② 補助器具などを使用しない場合は、植栽基盤の延長にツル性植物などの植え付け時の高さ(1m未満の場合は1m)を乗じた面積
- ③ 円柱形状樹を建築物の壁面に沿って植栽した場合は、樹木1本当たりの葉張り(樹木の壁面に平行で水平な最大幅をいう。)を1mとみなして、樹高を乗じた面積